調査計画

1 調査の名称

建築着工統計調査

2 調査の目的

全国における建築物の建設の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

建築基準法(昭和25年法律第201号)第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出(以下「建築工事届」という。)に係る建築物

- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1)数
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票 :約60万(平成30年度計)
 - ③建築工事費調査票 :約10,000 (母集団数:約60万 (平成30年度計))
- (2) 選定の方法(■全数 ■無作為抽出 □有意抽出)
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票 建築工事届に係る建築物の情報
 - ③建築工事費調査票(以下の選定方法については、建築動態統計調査規則の施行後、速やかに適用)
 - ①の建築物を工事費予定額別に分類し、建築工事届に係る建築物から次の条件に基づき抽出
 - ・工事費予定額20億円以上の建築物については全数調査
 - ・工事費予定額20億円未満の建築物については、構造別(木造/非木造)、工事費予定額階級別(しきい値1億円の2区分)に分類し、各層ごとに無作為抽出

【※抽出率の設定方法】

全数抽出層以外の建築物について、工事費予定額によるネイマン配分により抽出率を設定 なお、都道府県知事は、上記の方法により国土交通大臣が抽出した建築物について、当該建築物の

建築工事届の写しを国土交通大臣に送付する。

- (3) 報告義務者
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票 : 建築工事届を提出する建築主
 - ③建築工事費調査票 : 4の(2)に掲げる方法により抽出した建築物の工事施工者
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)
 - ①建築物着工統計調査票
 - (1) 着工予定期日
 - (2) 工事の予定期間
 - (3)敷地の位置
 - (4) 建築主
 - (5) 工事種別
 - (6) 構造
 - (7) 建築物の用途
 - (8) 建築物の数
 - (9) 新築の場合における階数(地上の階数、地下の階数の別)
 - (10) 新築工事の場合における敷地面積
 - (11) 床面積の合計
 - (12) 工事費予定額
 - ②住宅着工統計調査票
 - (1) 着工予定期日
 - (2) 工事の予定期間
 - (3)敷地の位置
 - (4) 工事別(新設、その他の別)
 - (5) 住宅の構造(木造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他の別)
 - (6) 住宅の建築工法(在来工法、プレハブ工法、枠組壁工法の別)
 - (7) 住宅の種類 (専用住宅、併用住宅、その他の住宅の別)
 - (8) 建て方(一戸建住宅、長屋建住宅、共同住宅の別)
 - (9) 利用関係(持家、貸家、給与住宅、分譲住宅の別)
 - (10) 住宅の戸数

- (11) 住宅の床面積の合計
- (12) 新設住宅の資金(民間資金住宅、公営住宅、住宅金融支援機構住宅、都市再生機構住宅)
- (13) 建築を伴う除却住宅戸数
- (14) 建築を伴う除却住宅の利用関係(持家、貸家、給与住宅の別)
- ③建築工事費調査票
- (1) 工事の変更
- (2) 工事の着工日
- (3) 工事の完了日
- (4) 実施床面積
- (5) 工事実施額

(2) 基準となる期日又は期間

①建築着工統計調查及び②住宅着工統計調查

都道府県知事が建築工事届を受理した日(建築基準法第6条第1項又は第18条第2項の規定により確認を受け、又は通知しなければならない建築物にあっては、法第6条第4項若しくは第6条の2第10項又は第18条第3項の規定により確認し、若しくは提出を受け、又は確認済証を交付した日)

③建築工事費調査

建築物の工事が完了した日

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1)調査組織
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票

国土交通省 - 都道府県 - 報告者

③建築工事費調査票

国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

(2)調査方法

①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票(□調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 ■ その他(都道府県調査))

都道府県は、報告者から提出された建築工事届に基づき建築物着工統計調査票及び住宅着工統計調査票を作成する。都道府県は、当該調査票を審査し、国土交通大臣に郵送若しくは電子メールにて送付又は携行する。

③建築工事費調査票(□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他())

国土交通大臣が委託する民間事業者は、報告者に調査票を配付し、報告者は建築工事費調査票を作成して送付する。

また、国土交通大臣はホームページ上に電子調査票を用意し、報告者はそれに入力若しくは記入し、電子メールにより提出する。電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとに異なるパスワードを設定したセキュリティ対策を講じることとする。

【民間事業者の業務委託の内容】

調査票の配布及び回収、調査票の督促、データ入力等

7 報告を求める期間

- (1)調査の周期
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票 : 毎月(承認後適用)
 - ③建築工事費調查:1年(令和3年1月調查以降)
- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票調査票の提出期限は、調査対象月の翌月の13日
 - ③建築工事費調査

調査票の提出期限は、調査対象月の翌々月の13日

8 集計事項

別添「集計事項一覧」を参照。

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表の方法

インターネット (e-Stat及び国土交通省ホームページ) 及び印刷物 (建築統計年報のみ) による公表

- (2) 公表の期日
 - ①建築物着工統計調査票及び②住宅着工統計調査票 : 調査実施月の翌月末日
 - ③建築工事費調査票 :調査実施年の翌年9月末日

なお、建築統計年報による公表の期日は、翌年9月末日とする。

10 使用する統計基準

本調査は、建築工事届に係る建築物を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、

統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

記入済みの調査票 : 2年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 永年

保存責任者 : 国土交通大臣

12 立入検査等の対象とすることができる事項

統計法(平成19年法律第53号)第15条第1項の規定に基づく立入検査等の対象とすることができる事項は、5の(1)に掲げる報告を求める事項とする。

集計事項

(1)建築物着工統計調査

集計事項	全国計表	都道府県別計表	市部計表	郡部計表	都道府県別市部計表	東京都特別 区部及び政 令指定市別 表	都道府県別郡部計表
(1) 着工建築物用途別、建築主別(建築物の数、床面積の							
合計、工事費予定額)		•	•	•			
(2) 着工建築物建築主別、構造別(建築物の数、床面積の	•						
合計、工事費予定額)							
(3) 着工建築物用途別、構造別(建築物の数、床面積の合		•	•	•			
計、工事費予定額) (4)着工建築物用途別(大分類)、地上の階数別、構造別							
(新築工事) (建築物の数、床面積の合計、敷地面積)		•	•		•	•	
(5) 着工建築物都道府県別、建築主別(建築物の数、床面							
積の合計、工事費予定額)		•					
(6) 着工建築物都道府県別、構造別(建築物の数、床面積							
の合計、工事費予定額)		•			•		•
(7) 着工建築物都道府県別、用途別(大分類)(建築物の		•			•		•
数、床面積の合計、工事費予定額)							
(8) 着工建築物構造別、用途別、規模別(鉄筋コンクリー	•		•	•			
ト造) (建築物の数、床面積の合計) (9) 着工建築物構造別、用途別、規模別(鉄骨鉄筋コンク							
,	•		•	•			
リート造) (建築物の数、床面積の合計) (10)着工建築物構造別、工事期間別、規模別(建築物の							
数、床面積の合計)	•		•	•			
(11)着工建築物用途別、工事種別(工事件数、建築物の							
数、床面積の合計、工事費予定額)		•	•	•			
(12) 着工建築物用途別(大分類)、敷地面積規模別(新			_		_	_	
築工事)(工事件数、建築物の数、敷地面積)					•		
(13) 着工建築物用途別(大分類)、構造別、敷地利用率							
別(床面積の合計/敷地面積)(新築工事)(工事件数、床		•	•	•			
面積の合計、敷地面積)							
(14)着工建築物構造別、用途別、規模別(鉄骨造)(建	•		•	•			
築物の数、床面積の合計) (15)着工多用途建築物用途別、構造別(建築物の数、床							
面積の合計、工事費予定額)		•	•				
(16) 着工多用途建築物用途別(大分類)、地上の階数							
別、構造別(新築工事)(建築物の数、床面積の合計、敷地		•			•	•	
面積)							
(17)着工建築物用途別、会社資本規模別(建築物の数、	_						
床面積の合計、工事費予定額)	•						
(18)着工建築物都市計画別、用途別、建築主別(建築物							
の数、床面積の合計、工事費予定額)							
(19) 着工建築物用途別、地下の階数別(地下を有する新							
築工事)(建築物の数、床面積の合計、工事費予定額、敷地		•					
面積)							

(2)住宅着工統計調査

(2)性毛有上統計調宜						•		•	
集計事項	全国計表	都道府県別計表	市部計表	郡部計表	都道府県別市部計表	東京都特別 区部及び政 令指定市別 表	都道府県別郡部計表	市区町村別表	都市別表
(1)着工住宅工事別、利用関係別、構造別(戸数、件数、	•								
床面積の合計) (2)着工新設住宅資金別、利用関係別、建築主別(戸数、									
床面積の合計)		•	•						
(3) 着工新設住宅利用関係別、構造別、住宅の種類別(戸数、床面積の合計)	•								
(4) 着工住宅工事別、利用関係別、住宅の種類別、建て方		•	•	•					
別(戸数、件数、床面積の合計)		•	•	•					
(5) 着工住宅工事別、工事種別、利用関係別(戸数、件数、床面積の合計)		•			•		•		
(6)着工住宅都道府県別、工事別、利用関係別(戸数、件					•				•
数、床面積の合計) (7)着工住宅都道府県別、工事別、住宅の種類別、建て方		_					_		
(7) 有工住宅が追附宗が、工事が、住宅の権規が、建て万 別(戸数、件数、床面積の合計)		•			•		•		•
(8) 着工新設住宅利用関係別、資金別(戸数、床面積の合				_					
it)									
(9) 着工新設住宅利用関係別、構造別、建て方別(戸数、床面積の合計)		•			•				
(10)着工新設住宅都道府県別、利用関係別、規模別、住									
宅の種類別、建て方別(戸数)		•			•		•		•
(11) 着工新設住宅規模別、資金別、利用関係別、構造別 (戸数、床面積の合計)		•							•
(12) 着工新設住宅利用関係別、建築を伴う除却住宅の利									
用関係別(建築により除却住宅を伴う新設住宅着工戸数、建		•							
築を伴う除却住宅戸数) (13)プレハブ着工住宅種類別、工事別、建て方別(戸									
数、件数、床面積の合計)		•	•	•					
(14) プレハブ着工新設住宅利用関係別、資金別(戸数、		•	•	•		•			
床面積の合計) (15)プレハブ着工新設住宅利用関係別、構造別、建て方		_				_			
別(戸数、床面積の合計)		•	•	•					•
(16) 着工新設住宅利用関係別、建築主別、建て方別(住									
宅の工事費) (戸数、床面積の合計、工事費予定額、1戸あたり工事費予定額、1㎡あたり工事費予定額)		•	•						
(17) 着工新設住宅利用関係別、資金別、建て方別(住宅									
の工事費)(戸数、床面積の合計、工事費予定額、1戸あた		•	•	•					
り工事費予定額、1㎡あたり工事費予定額) (18)着工新設住宅利用関係別、構造別、建て方別(住宅)									
の工事費) (戸数、床面積の合計、工事費予定額、1戸あた		•							
り工事費予定額、1㎡あたり工事費予定額)									
(19) ブレハブ着工新設住宅利用関係別、資金別(住宅の 工事費) (戸数、床面積の合計、工事費予定額、1戸あたり									
工事費予定額、1 mあたり工事費予定額)			•						
(20)プレハブ着工新設住宅利用関係別、構造別、建て方									
別(住宅の工事費)(戸数、床面積の合計、工事費予定額、		•	•	•					
1 戸あたり工事費予定額、1 ㎡あたり工事費予定額) (21)着工新設住宅都市計画別、利用関係別、建築主別、									
建て方別(戸数、床面積の合計、敷地の面積)		•							
(22) ツーバイフォー着工住宅種類別、工事別、建て方別		•	•	•					
(戸数、件数、床面積の合計) (23) ツーバイフォー着工新設住宅利用関係別、資金別									
(戸数、床面積の合計)		•	•	•		•			
(24) ツーバイフォー着工新設住宅利用関係別、構造別、 建て方別(戸数、床面積の合計)		•	•	•					•
(25)ツーバイフォー着工新設住宅利用関係別、資金別									
(住宅の工事費) (戸数、床面積の合計、工事費予定額、1		•	•	•					
戸あたり工事費予定額、1 mあたり工事費予定額) (26)ツーバイフォー着工新設住宅利用関係別、構造別、									
建て方別(住宅の工事費)(戸数、床面積の合計、工事費予		•	•	•					
定額、1戸あたり工事費予定額、1㎡あたり工事費予定額)									

(3) 建築工事費調査

集計事項	構造別(木造・非木造)	工事費予定額階級別
(1)工事実施床面積	0	0
(2)工事実施額	0	0

[・] 構造別(木造、非木造)及び工事費予定額階級別(1億円未満、1億円以上20億円未満、20億円以上)に集計

建築着工統計調査

○推計方法

本調査の集計結果は回答の単純積算であり、推計は加えていない。